

オリジナル旅動画作成・投稿促進業務 企画提案（プロポーザル）方式事業者選定

質問に対する回答

令和5年6月1日

No.	質問	回答
1	キャンペーンランディングページの制作費と応募フォームも費用に含まれるか。	含まれません。
2	応募フォームはGoogleフォームで問題ないか。	応募フォームは別途用意します。
3	仕様書の（5）の⑤に「編集には特段な技術を用いないこと」とあるが、具体例はあるか。	編集技術については無料アプリケーション内の機能程度を想定。詳細は受託者との協議事項とします。
4	オリジナル旅動画を、本事業のデジタル広告の素材として活用可能か。	広告効果が高いと判断するときは活用しますが、動画完成時と広告配信時期の調整が必要となります。
5	「デジタル広告5媒体」は、Instagram / TikTok / YouTubeのほかに想定しているものはあるか。	Yahoo、Googleを想定しています。
6	オリジナル旅動画の投稿およびSNSユーザー投稿のリポストは、受託者が行うのか。	宮城県観光連盟事務局が行うことを想定しています。
7	（キャンペーンについて） SNS拡散賞の商品選定/購入/発送も、業務内容および費用に含まれるか。	含まれません。
8	SNS拡散賞について、シェア/共有の実施有無はSNSユーザーの自己申請で判断して良いか。	原則、応募フォームの内容において判断します。
9	インフルエンサー賞の、旅行商品券購入/発送も費用に含まれるか。	含まれません。
10	インフルエンサー賞の旅動画に応募条件はあるか。（近所の飲食店等でも問題ないか、商用利用できない音源でも問題ないか等）	仕様書の6の（2）の②の内容が応募条件と想定しています。
11	インフルエンサー賞の「発信力が高いユーザー」の具体的な選定の基準値を設ける必要はあるか。また基準値を設けない場合は、応募があった全ての投稿をリポストするのか。	具体的な選定の基準は必要であることを想定しています。
12	実施要領6の（2）の①SNS拡散賞の商品は決まっているか。	宿泊券を想定しています。
13	実施要領6～視聴したユーザーを対象にアンケートにより参加応募を受け付け～とありますが、この仕様内でアンケートフォーム作成も含まれますでしょうか。	アンケートフォーム作成は含みません。
14	本キャンペーン自体の運営は宮城県観光連盟様になりますか。それとも受託者になりますか、お示しいただければと存じます。	宮城県観光連盟事務局が行うことを想定しています。